

## 川崎市公告第266号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和8年2月4日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所 在 地	区 域	面積 (m <sup>2</sup> )	主な公園 施設
鷺沼4丁目 わくわく公園	宮前区鷺沼4丁目13番3	別 図	263	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。